

令和2年5月23日

都市間高速バス運休に伴う定期乗車券の取り扱いについて

昭和自動車株式会社

標記の件、新型コロナウイルス拡散防止による都市間高速バスの運休に伴い、定期乗車券の全面運休期間分の有効日延長または全面運休期間分の払戻しを下記の通り致します。

記

【有効日延長・払戻対象】

◆運休期間 令和2年4月29日・5月2日～6日 6日間

(追加) 5月9日・10日・16日・17日・23日・24日 6日間

※5月30日(土)から土日祝運行再開いたします。

◆対象路線 からつ号(唐津⇄福岡)

いまり号(伊万里⇒福岡)

いとしま号(初・加布里⇄福岡)

} 通勤・通学定期券

【払戻し等の取り扱いについて】

定期券更新時に下記の①を案内し、更新されないお客様については②で対応する。

途中解約をされるお客様には③で対応する。

① 定期券更新時に定期券の有効日を運休日数分延長。

② 定期乗車券有効期間内の運休日日数を特別払戻し。払戻し手数料無し。

③ 定期券の途中解約をされる場合は通常払戻し。運休特別措置により払戻し手数料無し。

但し、使用日数から運休日を差し引いて計算します。

※運休日を含む定期券の解約については、運休日以前の払戻しであっても手数料無し。

【主な取扱い窓口】

・唐津バスセンター、博多バスターミナル 3F (定期券窓口)